

大学と連携した「スマソル市民公開講座」運営業務に係る企画提案公募要領

この要領は、大学と連携した「スマソル市民公開講座」運営業務に係る企画提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたものであり、提案者は、以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

1 目的

平成 28 年国民健康・栄養調査によると、福岡県は、一人あたりの食塩摂取量が全国平均より多く、男性はワースト 4 位、女性はワースト 8 位であり、それらの生活習慣が一因となる高血圧の有病者割合も非常に高い状態である。

本事業は、このような状況を踏まえて、食塩の適正摂取の推進のため、専門的かつ最新の知見を持つ大学と連携し、その重要性に関する啓発や、正しい知識の普及、具体的な手段を紹介する講座を開催し、県民一人あたりの医療費の低減や、健康寿命の延伸等を目指すものである。

2 委託概要

（１）委託者

福岡県

（２）委託業務名

大学と連携した「スマソル市民公開講座」運営業務

（３）業務内容

別添 大学と連携した「スマソル市民公開講座」運営業務に係る委託仕様書（以下、「業務委託仕様書」という。）のとおり

（４）予算上限額

2,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

（５）履行期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 31 日

3 企画提案公募参加資格

次の（１）～（６）のいずれの要件も満たしていることとする。

- （１）委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- （２）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する入札に参加できない者に該当しないこと。
- （３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）
- （４）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止措置要綱（平成 14 年 2 月 22 日 13 管達第 66 号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- （５）福岡県暴力団排除条例（平成 21 年福岡県条例第 59 号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （６）県内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

4 企画提案公募スケジュール（予定）

令和7年11月12日（水）	募集開始
11月19日（水）	企画提案公募参加申込書締切、質疑受付締切
11月21日（金）	質疑に対する回答
11月28日（金）	企画提案書締切
12月 3日（水）	書面審査
12月 8日（月）	以降 審査結果通知、契約締結

5 企画提案公募参加申込書の提出

参加を希望する者は、企画提案公募参加申込書を提出すること。

- （1）提出書類：「企画提案公募参加申込書」（別紙1）
- （2）提出期限：令和7年11月19日（水）16時まで（必着）
- （3）提出方法：「7（4）提出先（問い合わせ先）」に記載のFAX 又はメールアドレスへ提出するとともに、受信確認のための電話連絡（092-643-3269）をすること。

6 質問の受付及び回答

本企画提案公募要領及び業務委託仕様書の内容等について質問がある場合には、以下のとおり受け付けるものとする。

（1）質問の受付

- ①受付期間：令和7年11月19日（水）16時まで（必着）
- ②提出方法：「7（4）提出先（問い合わせ先）」に記載のFAX 又はメールアドレスへ提出すること。
- ③FAX またはメールの件名：業務委託に関する質問（団体名）

※ 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は受け付けない。

（2）回答方法

- ①回答は、受け付けた質問と回答を一覧表にした上で、令和7年11月21日（金）までに、参加申込書を提出した全ての団体に送付するものとする。
- ②質問回答一覧表には、質問者の情報は記載しない。

※ なお、企画提案公募説明会については開催しない。

7 企画提案書等の提出

（1）提出書類

- ①企画提案応募書（様式1）
代表者印を押印すること。
- ②法人等の業務履歴（様式2）
 - ・法人等の業務履歴は、今回募集する業務と類似するものや関連するものについて5件まで記入すること。
 - ・発注者欄は、民間の場合は「民間」とのみ記入すること（企業名の記載は不要）。
- ③企画提案書（様式任意）
 - ・表紙にはタイトル「大学と連携した「スマソル市民公開講座」運営業務に係る企画提案書」、提出年月日、会社名を記載すること。
 - ・ページ番号を振ること。
 - ・別添「業務委託仕様書」に基づき、提案者のノウハウ、企画等を提案し、特色がわかり

やすいものとするとともに、過去に国または地方公共団体から受注した同様又は類似の業務実績がある場合は、その内容について記載すること。

④見積書（様式任意）

項目ごとに積算内容がわかるように記載すること。

⑤添付書類

提案者の概要が分かる以下の書類

ア 定款又は寄付行為（法人格を有していない場合は規約等これに類する書類）

イ 登記簿謄本（原本、発行から3か月以内のもの、なお、法人格を有していない場合は名称、所在地、設立年月日、代表者の氏名及び住所、目的、資産の総額を記載した書類）

ウ 決算書等の経営の内容が分かる書類（令和6年度以降のもの）

エ 提案者の業務概要が分かる書類（パンフレット等）

（2）提出部数

6部（上記7（1）⑤は写しで可）

（3）提出期限

令和7年11月28日（金）16時まで（必着）

※ 「企画提案公募参加申込書」を提出した場合であっても、期限内に企画提案書の提出がない場合は、参加を辞退したものとする。

（4）提出先（問い合わせ先）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 北棟2階

福岡県保健医療介護部 健康増進課健康づくり第一係 担当：猿渡

TEL：092-643-3269

FAX：092-643-3271

e-mail：kenkodukuri@pref.fukuoka.lg.jp

（5）提出方法

持参、郵送（簡易書留等送付履歴が分かる方法）又は宅配便により提出。

※ 封筒の表に「企画提案応募書在中」と朱書きすること。

（6）事前審査

- ・企画提案書の提出後、健康増進課により応募要件（参加資格及び企画提案書記載事項）の確認を行い、その要件を満たさないものについては、書面審査の対象から除外する。
- ・また、書面審査の対象が4者以上であった場合は、健康増進課において事前審査を行い、選定委員会による書面審査の対象として3者を選定する。

※ なお、審査会（プレゼンテーション審査）は行わないため、留意すること。

（7）企画提案参加に際しての注意事項

①失格または無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。

ア 提出期限を過ぎて書類が提出された場合

イ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 実施要領等に違反すると認められる場合
- オ その他、発注者が提示した事項に違反した場合

②著作権等

提出書類の内容に含まれるイラスト、写真等に関して第三者との間に生じた紛争等については、すべて提案者が責任を負うこと。

③複数提案の禁止

複数の企画提案書の提出は不可とする。

④提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

⑤提出書類の返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

⑥費用負担

提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、すべて提案者の負担とする。

⑦その他

- ア 提案者は企画提案書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したものとする。
- イ 提出書類の提出後、契約締結までの間に提案者が指名停止等の事由に至った場合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。この場合において、該当するものが受託候補者とされている場合は、次順位の者と手続を行う。
- ウ 企画提案書の提出後に辞退する場合は、その旨速やかに（４）に連絡するとともに、書面（様式不問）により届け出ること。

8 選定方法

別途設置する選定委員会において提出された企画提案書の書面審査を行い、評価の合計得点が最も高い提案者を受託候補者として選定する。なお、必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

（１）評価基準

別紙２「大学と連携した「スマソル市民公開講座」運営業務に係る企画提案公募評価基準」に基づき審査を行う。

（２）提案者が１者又はいない場合の取扱い

提案者が１者の場合であっても、選定委員会において審査を行い、受託候補者として選定するか否かを決定する。また、提案者がいない場合は、事業内容等を見直し、再度公募を行う。

9 選定結果の通知

選定結果については、令和７年１２月８日（月）以降に通知する（予定）。

なお、審査の結果、経緯、順位、得点等の公表は行わない。